

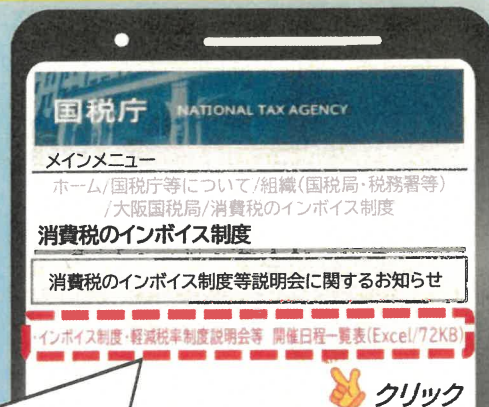
# 事業者の皆様へ。

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。  
制度のご理解のために、是非、**説明会等**をご利用ください。

※ 事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、  
ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

## 説明会に参加する場合

- Step1 二次元コードを読み取る
- Step2 説明会の日程を確認する
- Step3 電話予約し説明会に参加する



大阪国税局ホームページの「**新着情報**」に掲載している「**消費税のインボイス制度等説明会に関するお知らせ**」をクリックすると上記画面となります。

## 説明会動画を視聴する場合

- Step1 二次元コードを読み取る
- Step2 国税庁動画チャンネルから動画を選択する
- Step3 説明会の動画を視聴する



国税庁ホームページの「**注目ワード**」に掲載している「**消費税のインボイス制度**」をクリックすると、上記画面になります。

インボイス制度に関するお問合せ先(インボイス制度電話相談センター)  
専用ダイヤル 0120-205-553(無料) 9:00~17:00【土日祝除く】

## インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始され、既に令和3年10月1日から登録申請書の受付を開始しております。

事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記の日程で「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録申請相談会」（登録申請手続きをサポート）を開催しておりますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます

### 【説明会・相談会開催日程】

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
10月19日(水) ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～16時00分 [予約受付期限：10月12日(水)17時]	園部税務署 2階会議室  南丹市園部町小山 東町平成台1号11	15名	園部税務署 法人課税第1部門 ☎0771-62-0136（直通）
11月9日(水)（消費税の仕組みから知りたい方向け） ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～16時00分 [予約受付期限：11月2日(水)17時]	園部税務署 2階会議室  南丹市園部町小山 東町平成台1号11	15名	園部税務署 法人課税第1部門 ☎0771-62-0136（直通）
11月24日(木) ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～16時00分 [予約受付期限：11月17日(木)17時]	園部税務署 2階会議室  南丹市園部町小山 東町平成台1号11	15名	園部税務署 法人課税第1部門 ☎0771-62-0136（直通）
12月7日(水)（消費税の仕組みから知りたい方向け） ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～16時00分 [予約受付期限：11月30日(水)17時]	園部税務署 2階会議室  南丹市園部町小山 東町平成台1号11	15名	園部税務署 法人課税第1部門 ☎0771-62-0136（直通）
12月21日(水) ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～16時00分 [予約受付期限：12月14日(水)17時]	園部税務署 2階会議室  南丹市園部町小山 東町平成台1号11	15名	園部税務署 法人課税第1部門 ☎0771-62-0136（直通）

### （ご注意いただきたい事項）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。  
このため、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先までお電話いただきますようお願いいたします。
- 登録申請相談会に参加される方で、当日、会場での登録申請手続きを希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。（個人事業者の方に限ります）
- ※ スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参ください。